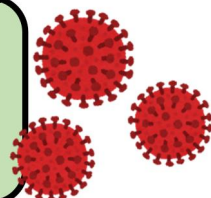


岐阜大学における 感染症罹患時の報告方法について



学校保健安全法等に定められている感染症に感染した場合、
下記 URL より保健管理センターへ報告をしてください。

<https://forms.office.com/r/qvMcSWWK7D>



★報告すべき感染症一覧はこちら

(新型コロナウイルス、インフルエンザ、
プール熱などすべて)



URL：<http://www.hoken.gifu-u.ac.jp/pdf/202304210841J.pdf>

学生は速やかに所属学部の学務担当係にも連絡してください。

感染症による欠席は、就学上の配慮が提供されますので、安心して療養に努めてください。大学内は人口密度が高いため、無理して登校すると感染症を拡大させてしまうことを理解してください。

2023/5/8～新型コロナウイルス感染者の行動規範が変わりました！

- ・感染者の出校停止期間は、「発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで」。
- ・発症 2 日前から発症後 10 日間は人に感染させる十分量のウイルスを排出している可能性があるため、マスク着用をするなど、感染拡大を防止する行動をとる。
- ・濃厚接触者の抽出はありませんが、感染者(発症 2 日前から)と接触した方もマスクをするなど感染拡大を防止する行動をする。